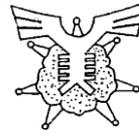


7月の帰宅時刻は  
6:00です!!

7月の月目標は、「ていねいな言葉を使おう」です。

# みそのっ子



第4号  
苫小牧市立美園小学校  
生徒指導部だより  
令和4年. 6. 30

## 樽前山神社祭典について

7月14日(木)～16日(土)は、樽前山神社のお祭りです。3年ぶりの開催となります。楽しみにしている人も多いことと思います。学校では、以下のようなことを守るよう指導します。ご家庭でも出かける前に確認し、事故やトラブルに巻き込まれないよう楽しく過ごさせて下さい。



- ① 1～3年生は必ず保護者と一緒に行かせてください。
- ② 4～6年生は友達と一緒に行ってよいですが、午後6時までには帰宅させましょう。  
※6時を過ぎる場合は、保護者と一緒に行動すること。  
※巡回中、6時以降に子供だけで遊んでいる小学生に声を掛けると「保護者は向こうにいます。」と答える子が多くいます。離れたところにいたのでは保護者同伴とは言えません。必ず一緒に行動することをご家庭でも確認してください。
- ③ 自転車で行くときは、保護者の許可を得て決められた駐輪場に正しく置かせてください。  
(他の通行する方々のご迷惑にならないように置かせてください。)
- ④ お金の貸し借り、おごったりおごられたりはさせないでください。  
(トラブルの原因となります。)
- ⑤ 多額のお金は持ち歩かせないでください。
- ⑥ “知らない人についていかない” など、「いかのおすし」を必ず守らせてください。
- ⑦ 食べ残したのや景品などのごみを散らかさないことを約束させてください。

# いじめ悩みアンケートの結果から

1学期に学校で実施した1回目の「いじめ悩みアンケート」の結果の3点を取り上げて「いじめ」について考えてみたいと思います。

1. 4月から嫌な思いをしたことがある 78名
2. 今も嫌な思いをしている(1年除く) 34名
3. 誰にも相談しない(1年除く) 26名



いじめについて、いじめ防止対策推進法(平成25年)が制定され、現在は次のように定義されています。

## 文部科学省によるいじめの定義

児童等に対して、該当児童生徒等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの

また、平成29年には「いじめの定義」から「けんか」に係る記述も改正されました。「けんかやふざけ合いであっても、見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断する」となっています。

つまり、いじめられた児童生徒の立場に立つことが必要です。やっている子がいくら「ふざけ」のつもりでも、行為を受けた子が「精神的にショックを受けた。」と言えば、それは「いじめ」ということになるのです。今回の教育相談を受けて、いじめ問題対策委員会の協議の結果、該当する案件が1件あり、いじめ対策プランを作成して取組を進めています。

「1. 嫌な思いをしたことがある」の内容は、「ひやかし・からかい・悪口」がほとんどであり、加害者への指導で出てくる言葉の多くは「ふざけて言った、やった」というものでした。「ふざけ」も「いじめ」であるという認識を子どもたちがもって、相手の気持ちを考えて行動できるように指導を続けています。

「2. 今も嫌な思いをしている」については、担任だけでなく生徒指導部を中心に学校全体で「いじめは絶対に許さない」という姿勢で対策や指導に当たっていきます。

また、「3. 誰にも相談しない」の件数については、とても重要だと考えています。嫌なことが起こったとしても、誰かに相談できるのと、誰にも相談しない・できないのでは大きく意味が異なるからです。学年が上がるにつれて件数が多くなっています。

最近では、ネット等による(LINE, Twitterなど)コミュニケーションも日常化しており、直接会話での悪口や集団無視が、ネット上でも行われるケースをニュース等で目や耳にします。子どもたちの様子が見えにくいということは、大人もなかなか「いじめ」を発見しにくいということです。

いじめ悩みアンケートは、「いじめは、どの学級の誰にでも起こりうるもの」という認識の上、いじめの早期発見と早期解決につなげることをねらいとして実施しています。「いじめ」が原因で辛い思いをする子をつくらないために、私たち大人がすべきこともたくさんあります。以下のことを常に心掛け、私たちが、みんなで子どもたちをしっかりと見守り、全ての子どもたちが安全・安心に過ごせる環境をつくっていきましょう。

- 思いやりのある子供を育てる(「人の気持ちを想像する」・「相手の立場になって考える」)
- 子供たちが何でも相談できる人間関係とその時間をつくる
- 学校・家庭・地域の協働を大切にする